相談

市政情報

避難所開設状況webアプリを ご利用ください

避難所開設状況と混雑状況がリア ルタイムで分かる (東松山市避難所 開設状況webアプリーを作成しまし た。災害時の備えとして、ぜひご利 用ください。

アプリの概要

- ・開設中の避難所のみ表示されます (開設していない避難所は表示さ れません)。
- ・混雑状況を3段階「空き」「混雑」「定 員一杯」で表示します。
- ※平時は訓練モードで避難所を表示 しています。







□危機管理防災課

221-1405 **22**22-7799



※表示イメージ

「防災行政無線戸別受信機」の無償貸与

防災行政無線の放送内容を 自動で受信する「戸別受信機」 を無償で貸与しています。

対防災行政無線の放送が聞こ

えづらい世帯・施設 ※貸与は、1世帯・1施設に1 台とします。

※在庫がなくなり次第、貸与 は終了となります。

申・問危機管理防災課

221-1405 **22-7799**



※ご自身のスマートフォンや携帯電話で「東松山いんふぉメール」に登録 すると、防災行政無線による放送内容をメールで受信することができま す。なお、東松山いんふぉメールで配信した放送内容は、市™でも確認 できます。

(注意)定時放送の内容は、原則、配信されません。



所得の申告が必要です(国民健康保険・後期高齢者医療制度)

図国民健康保険又は後期高齢者医療制度に加入している人及びその世帯主

国民健康保険及び後期高齢者医療制度では、前年中の所得に応じて、保険税(料)の算定や、高額療養費の自己 負担限度額の判定等を行います。これらを正しく算出するためには、所得のない人や、税法上の被扶養者であっ ても、所得申告が必要です。

申告をしない場合、所得が一定額以下の世帯に対する軽減措置が適用されない等、加入者に不利益が生じるこ とがあります。

なお、所得が給与又は年金のみの人は、その支払者が報告するため、原則として個人の申告は不要です。

昨年中の所得の有無や、税法上の被扶養者であるかどうかによって、次のとおり申告の方法が異なります。

①所得がある人

確定申告書を税務署へ提出するか、市・県民税申告書を課税課へ提出してください。

②所得がなく、被扶養者でない人

市・県民税申告書を課税課へ提出してください。

- ※①②の詳しい手続きは、8、9ページの「税の申告はお早めに」をご確認ください。
- ③所得がなく、被扶養者である人
- 国民健康保険税申告書又は後期高齢者医療簡易申告書を保険年金課へ提出してください。
- ※詳しい手続きについては、保険年金課へお問い合わせください。

間保険年金課

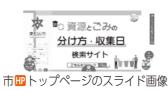
国民健康保険担当

- **☎**21-1403**☎**23-0076
- 後期高齢者医療制度担当 ☎63-5004四23-0076

資源とごみの分け方・収集日 検索サイトをご利用ください

家庭の資源とごみの分け方・収集 日をキーワードを入力して検索した り、ボタンを押したりして確認する ことができます。市⊞トップページ のスライド画像を押すか二次元コー ドからご利用ください。

また、市⊞には、収集日をカレン ダータイプで確認ができる[資源と ごみの分別収集カレンダー|を掲載 していますので、ご活用ください。







資源とごみの 分別収集カレンダー

圖廃棄物対策課

- **2**21-1401**2**23-7700 クリーンセンター
- **2**34-5550**2**34-5125

生ごみの水切りはごみの減量 に有効です

生ごみの約80%は「水分」とされて います。生ごみを水切りすることで 次のような効果が挙げられます。

水切りの効果

- ごみの減量
- 悪臭の軽減
- ・ごみ焼却効率の向上
- ・収集車の収集効率の向上 ぜひ、水切りをご家庭の習慣にし てください。

水切りの方法

- 1.まずはぬらさない 野菜の皮は洗う前にむきましょう
- 2.しっかり乾かす お茶がらやティーバッグは乾燥さ せてから捨てましょう
- 3.水を切る

ます。

三角コーナーや水切りネットなど を利用して、水を切りましょう ※市2で水切りの一例を紹介してい

圖廃棄物対策課

- **2**21-1401**2**23-7700 クリーンセンター
- **☎**34-5550**☎**34-5125



「びん・かん、ペットボトル」 の出し方

ごみの減量化・リサイクルの推進 のために分別は非常に大切です。日 常生活から排出されるびん・かん、 ペットボトルもリサイクルすること ができます。

びん・かん

びん・かんは飲料・食品用に限り ます。空にして、できるだけきれい に洗い、水を切って出してください。

ペットボトル

ペットボトルのキャップ・ラベル は外してプラスチック類(プラ①)へ。

本体は空にして、できるだけきれい に洗い、水を切って出してください。 ※[びん・かん]と[ペットボトル]は 別収集となりますので、後出しにご 注意ください。

※ビールびんや日本酒の一升びんな ど再生利用可能なびんは、販売店等 で再利用(リユース)しましょう。 ※化粧品のびんは不燃物で出してく

ださい。ベットボトル







☎34-5550**☎**34-5125

引越し時の粗大ごみは早めに処理しましょう

家庭粗大ごみを処分する際には、クリーンセンター(可燃物)又は西本宿不燃物等埋立地(可燃物以外)に直接持 ち込む方法と有料戸別収集があります。

直接持ち込む方法

受付日時	粗大ごみの種類と持ち込み先	
	クリーンセンター(神戸)	西本宿不燃物等埋立地(西本宿)
平日 午前8時30分~午後4時	可燃粗大ごみ	不燃粗大ごみ
第2日曜日 午前9時~正午		可燃粗大ごみ・不燃粗大ごみ

※土・日曜日、祝日はお休みです。

運転免許証等による住所確認を行います。

処理手数料(家庭ごみ)10kgにつき25円(ただし、計量器の表示で1回の持ち込みが40kgまでは無料)

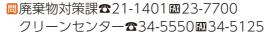
粗大ごみ戸別収集(有料)

廃棄物対策課又は市民活動センター窓口での事前申請が必要です。毎月2回とりまとめ、15日までの前半分は 同月下旬、16日から月末までの後半分は翌月上旬の指定日に自宅まで収集に伺います。指定日の朝8時30分ま でに1階の屋外に出しておいてください。半月ごとに5点まで申請できます。

なお、テレビ、冷蔵庫(冷凍庫含む)、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機など市で処分できないものもあります。 ※電話や郵送等での申請はできません。

「リユース(再利用)」の検討を

処分する前に「リユース(再利用)」を検討してください。処分費用や搬出の手間を軽減できる可能性 があります。また、市では株式会社マーケットエンタープライズと連携協定を締結し、リユースプラッ トフォーム「おいくら」を通じたリユース(再利用)の推進を行っています。



令和6(2024)年■2月 13

12 令和6(2024)年 2月